

①上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
②施策名	施策目標 9-1 日本人の心の見える国際教育協力の推進	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 大臣官房国際課国際協力政策室 (室長: 中津健之) (関係課) 国際統括官付 (室長: 石田徹)	
④基本目標 及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった  ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	基本目標 9-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させる。また、協力を携わった現職教員がコミュニケーション、異文化理解能力を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的に広めることによって、我が国の「内なる国際化」を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=全ての達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準がアまたはイであり、アが3つ以上ある場合 イ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準が概ねイである場合(エがなく、ウが1つ以下の場合が該当) ウ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準がウが2つ以上であり、エがない場合 エ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準にエがある場合	達成度合い又は進捗状況  一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。
	達成目標 9-1-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=イの基準を上回る進捗が認められる。(具体的には、イに示すシステムの整備が完成された状態等を想定。) イ=我が国の教育経験・協力経験の整理・蓄積及びそれらの国際教育協力関係者による共有がなされ、開発途上国に対して我が国教育経験を広く普及するシステムの整備に向け、順調に進捗していると認められる。 ウ=イの基準をやや下回る進捗が認められる。(具体的には、イに示すシステムの整備に向けた取組みのうち、成果の広範な普及について遅延等が認められている状態等を想定。) エ=イの基準を満たす進捗が全く認められない。	概ね順調に進捗
	達成目標 9-1-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=参加人数が当該年度の想定基準に対し100%を上回る場合 イ=参加人数が当該年度の想定基準に対し80%~100%の場合 ウ=参加人数が当該年度の想定基準に対し50%~79%の場合 エ=参加人数が当該年度の想定基準に対し49%以下の場合 ※平成16年度における参加人数の想定基準は84人。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 9-1-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 行政から草の根までを含めた幅広い機関との協力を実現し、国際交流に資するネットワークを構築する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ①地方自治体との会合を開催する (年11回以上: 3点、年8~10回: 2点、年5~7回: 1点、年4回以下: 0点と数値化する) ②NGOとの会合を定期的で開催する (年6回以上: 3点、年3~5回: 2点、年2回: 1点、年1回以下: 0点と数値化する) ア=①②の平均が3点の場合 イ=①②の平均が2点以上の場合 ウ=①②の平均が1点以上の場合 エ=①②の平均が1点未満の場合 ※平成16年度における①、②の想定基準はそれぞれ①10回、②年3回とする	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 9-1-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 27年度) 「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取	概ね順調に進捗

	<p>り組みに貢献する。  <b>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】</b>          ア＝アジア太平洋地域の初等教育就学率及び識字率が91%以上の場合          イ＝86%～90%の場合          ウ＝81%～85%の場合          エ＝80%以下の場合</p>	
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）</p>	<p>達成目標9-1-1          大学・NGO・開発援助機関等からなるネットワークを形成し、我が国の国際教育協力のうち、協力経験が豊富な分野（理数科教育、教員研修等）に関しては、協力経験の整理・蓄積及びこれらを踏まえた協力モデルの開発等を、協力経験が浅い分野（環境教育、障害児教育等）に関しては、我が国教育経験の整理・蓄積及び開発途上国のニーズ分析等を推進した。          また、これらについて、国際教育協力関係者が自由に参照・活用できるように、国際フォーラム、国内報告会やインターネットHP（電子アーカイブス）を通じて、成果の幅広い普及等を推進した。          これらの取組みについては、72の団体の参加と、22回のワークショップ等の実施、さらには509件に及ぶ成果の電子アーカイブスを通じた普及等を通じてなされ、我が国の教育経験を広く途上国に普及するシステムの整備に向け、達成目標は概ね順調に進捗していると判断できる。</p> <hr/> <p>達成目標9-1-2          達成目標「青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する」の平成16年度の達成度合いについては、参加希望教員数は147人と100人を超えているが、健康診断で不合格となる割合が高い。最終的に審査に合格した参加人数は64人であり、平成16年度における参加人数の想定基準84人に対する割合は76.4%であったため、一定の成果があがってはいるが一部については想定どおり達成できなかったと判断。</p> <hr/> <p>達成目標9-1-3          多くの地方自治体との意見交換の場を持つことで行政から草の根までを含めた幅広い協力を実現する。平成16年度については、公式会合開催数が3回であった。          拠点システム運営委員会等によるNGO、コンサルタント企業との意見交換等を定期的に行っているが、NGO等との会合を定期的に開催することがNGO等との関係を形成・維持することに繋がるので重要である。平成16年度については、公式会合開催数は7回であった。これらのことを平均して一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。</p> <hr/> <p>達成目標9-1-4          アジア太平洋地域の初等教育就学率及び識字率は、共に上昇している。平成16年度は統計がまだなく、進捗状況は確認できないが、同年度に実施した万人のための教育信託基金レビュー会合及びユネスコが作成した実績評価報告書により、基金が効果的に運用され、事業が着実に遂行されていることを確認しており、アジア太平洋地域の就学率の向上、識字率の向上及び教育の質の向上に資する我が国の協力が概ね順調に進捗していることが把握できた。          また、アジア太平洋地域の途上国における教育の質の改善を図るため、「アジア太平洋地域教育開発計画（以下、APEID）」巡回講師団派遣事業（昭和49年～）及びIT教育信託基金事業（平成13年～）に対し信託基金を拠出してきた。APEID巡回講師団派遣については、毎年3か国、約10～20名に対し研修を実施、IT教育信託基金事業では、調査した各国別のデータや新たに開発した教材等を利用し、アジア太平洋諸国における教員研修等を実施した。両事業については所期の成果が得られたことから、平成16年度を持って廃止した。</p>	
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p><b>【平成16年度の達成度合い】</b>          施策目標9-1の下の各達成目標については、上記の通り「拠点システムの構築」「ダカール行動の枠組みで示された目標に向けた取組み」については概ね順調に進捗しているが、「青年海外協力隊への現職教員派遣数」「地方自治体とNGOの協力」については一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p>	
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標9-1-1          教育支援に関する国際動向やこれに基づく我が国政府の援助政策等を踏まえ、今後増大が見込まれる我が国の教育協力プロジェクトにおいて、本事業の成果が一層有効に活用されるよう、各地域ごとのきめ細かな援助ニーズの把握や教育協力モデルの検証、成果の広範な普及に係る取組みを行う等、体制整備の一層の充実等を図る必要がある。          また、外部有識者の協力を得て別途行う評価等をもとに、成果の測定・把握及び進捗状況に係る判断基準等の質的向上を目指す必要がある。</p> <p>達成目標9-1-2          青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の毎年度の参加人数が100人以上となるように、また、参加人数の増加と併せて質の高い教員が参加できるように教育委員会等に一層の広報活動を行うことが必要である。なお、広報活動を行うことで教員に広く周知が可能となり、応募数である母集団を増やし派遣者の増加につながるものと考えられる。また、帰国教員の任地での経験を教育現場等に還元できるような環境の整備が必要。</p> <p>達成目標9-1-3          毎年10回程度の地方自治体との会合、及び年3回程度のNGOとの定期的な会合を開催できるように、計画的に取り組むことが必要である。</p> <p>達成目標9-1-4          ユネスコは、世界の全ての子供達の義務教育へのアクセスの確保、成人識字の改善等を内容とする「万人のための教育」の達成を最優先に掲げ、また、世界教育フォーラムにおいて採択された「ダカール行動枠組み」においては2015（平成27）年までに成人（特に女性）識字率の50%改善を目標としており、我が国としても、開発途上国における1億人以上の未就学児童、約8億6千万人の非識字者の解消に向けたユネスコの取り組みに積極的に貢献していくことは重要である。</p>	

評価結果の  
17年度以降  
の政策への反  
映方針

達成目標9-1-1  
我が国の教育経験・協力経験の整理・蓄積及びそれらの国際教育協力関係者による共有がなされ、開発途上国に対して我が国教育経験を広く普及するシステムの整備に向け、成果の普遍化や国際的発信、体制整備の充実等を図る。特に、以上の取組みに際して、教育支援に関する国際動向やこれに基づく我が国政府の援助政策等を踏まえた改善を図る。また、外部有識者の協力を得て別途行う評価等をもとに、平成17年度の実績評価において成果の測定・把握をするとともに進捗状況に係る判断基準を明らかにする。

達成目標9-1-2  
青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の毎年度の参加人数が100人以上となるように、教育委員会等に対する広報活動の強化を図る。

達成目標9-1-3  
地方自治体を訪問することで、地方自治体との会合の場を増やし、連携を一層強化させるとともに、フォーラムや国内報告会の開催を通して、NGOとの連携をより一層充実させる。

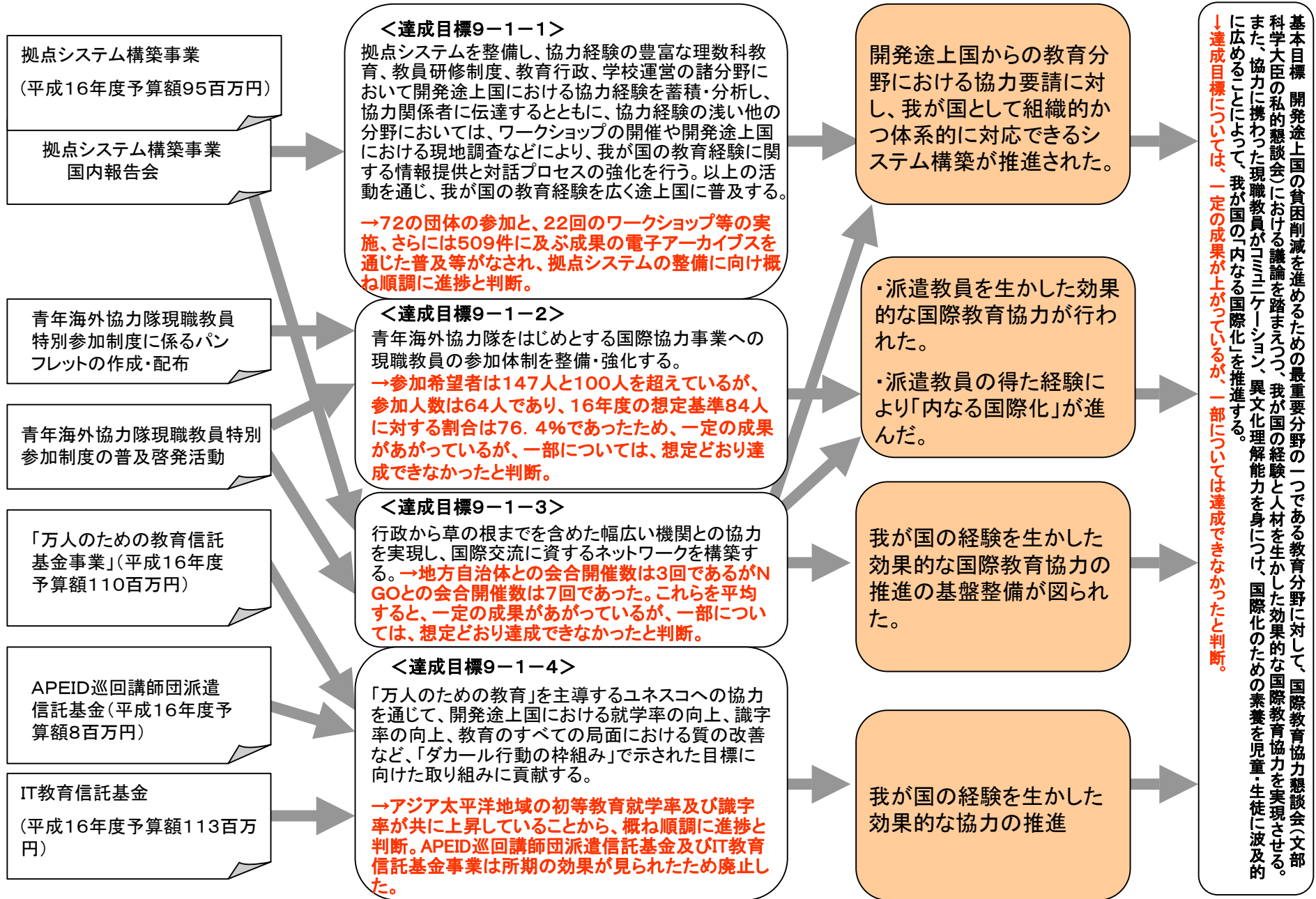
達成目標9-1-4  
「万人のための教育（EFA）」は、ユネスコの教育分野における最重点事業と位置づけられ、途上国支援の一環として、我が国としてもかかるユネスコによる取り組みへの貢献が強く求められている。「ダカール行動の枠組み」で示された就学率、識字率の向上等の目標の達成のため、途上国自身の取り組み及び先進国による支援の一層の強化が必要とされており、拠出金の拠出、専門家の派遣を通じた我が国のこれまでのユネスコを通じた協力活動を強化していく必要がある。そのため文部科学省（ユネスコ国内委員会事務局）内において、ユネスコへの協力に関する総合的な企画立案能力の強化、ユネスコ、他国際機関及び諸外国との高度な調整・交渉力を強化する体制を構築し、EFAに向けた国内体制の強化を図る必要がある。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	拠点システムへの参加団体数 (達成目標9-1-1関係)	-	-	-	42 団体	72 団体
	経験の浅い協力分野における現地調査やワークショップ等の実施数 (達成目標9-1-1関係)	-	-	-	6回	22回
	教育経験・協力経験の整理・蓄積等成果の電子アーカイブスへの登録数 (達成目標9-1-1関係)	-	-	-	79件	509件
	現職教員の青年海外協力隊「特別参加制度」への参加人数 (達成目標9-1-2関係)	49人	35人	63人	56人	64人
	地方自治体との会合開催数 (達成目標9-1-3関係)	-	10回	13回	4回	3回
	NGO等との会合開催数 (達成目標9-1-3関係)	-	0回	0回	3回	7回
	初等教育就学率 (アジア太平洋地域) ※ (達成目標9-1-4関係)	88.0%	88.9%			
	識字率 (アジア太平洋地域) ※ (達成目標9-1-4関係)	H2年 76.0%	H12年 83.0%			
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<p>・達成目標9-1-1に関する本票上の記述については、拠点システム運営委員会（外部有識者による会議）（平成17年4月14日開催）における議論等を踏まえた。</p> <p>・達成目標9-1-4のデータについては、ユネスコの統計(EFA Monitoring Report 2003/04及び2005) UNESCO Publishing)を活用。</p>					
⑧主な政策手段	<p>政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])</p> <p>拠点システム構築事業 (達成目標9-1-1, 9-1-3) [ 95百万円]</p> <p>拠点システム構築事業国内報告会 (達成目標9-1-1, 9-1-3) [ 一百万円] ※上記手段の一</p>	<p>政策手段の概要</p> <p>大学・NGO・開発援助機関等からなるネットワークを形成し、我が国の教育経験及び協力経験を整理・蓄積し、国際教育協力関係者がこれらを自由に参照・活用することを可能にすることにより、我が国の教育経験を広く途上国に普及するシステムを構築する。</p> <p>拠点システム構築事業の成果を広く情報発信する。</p>	<p>16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)</p> <p>経験の整理・蓄積、成果の共有がなされ、我が国の教育経験を広く途上国に普及するシステムの構築が推進された。これは、基本目標のうち、特に、「我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させる」ことに係るものであり、施策目標達成に大きく寄与しているものと判断できる。また、拠点システムの成果を活用したJICAプロジェクト（ホンジュラス国算数指導力向上プロジェクト研修）等が行われた。</p> <p>[得られた効果] JICA、JBICを含めた討論を行い、拠点システムの有効性を検証することができた。[事務事業等による活動量] 国内報告会においては、160人が参加した。</p>			

環として		
<p>青年海外協力隊現職教員特別参加制度に係るパンフレットの作成・配布（達成目標9-1-2） 〔 一百万円〕 ※JICA負担のため</p>	<p>JICAと協力し、全国の公立小・中・高等学校及び各都道府県・政令指定都市教育委員会に対して、当制度に係るパンフレットを送付し、教員及び各自治体への広報活動を実施。</p>	<p>〔得られた効果〕 当該制度の教員及び教育委員会への認知が図られた。 〔事務事業等による活動量〕 パンフレットを5万部配布した。</p>
<p>青年海外協力隊現職教員特別参加制度の普及啓発活動（達成目標9-1-2、9-1-3） 〔 一百万円〕 ※JICA負担及び上記手段(拠点システム構築事業)の一環として</p>	<p>・JICAと共同し、拠点システム構築事業による青年海外協力隊派遣職員の資質向上と効果的な協力実現のため、派遣前研修を、全国3ヶ所において実施。 ・次期派遣予定の教員や教育委員会担当者等を対象にした当該制度で帰国した隊員による「報告会」を開催。</p>	<p>〔得られた効果〕 ・参加者64人について、派遣前の隊員としての専門性を向上させた。  ・報告会には150人が参加し、教員、行政、勤務地等、様々な職種、領域を超えたネットワーク構築のきっかけとなった。</p>
<p>「万人のための教育（EFA）信託基金」（達成目標9-1-4） 〔 110百万円〕</p>	<p>世界教育フォーラムで採択された「ダカール行動枠組み」の就学率・識字率の向上等の目標達成を目指すユネスコを支援するため、万人のための教育信託基金をユネスコに拠出し、アジア太平洋地域諸国における識字教材の開発、教育関係者への研修、コミュニティ学習センターの設置、国家計画作成、学校教育の普及・充実、女性教育、健康教育、国際的なネットワーク構築の形成を支援した。 平成15年度実績評価実施</p>	<p>平成14年に本信託基金をユネスコに創設し、アジア太平洋地域における①識字や学校外教育教材の開発支援、②教育者、行政官等の研修・訓練の実施、③コミュニティ学習センターの設置・運営、④成果普及のためのワークショップの開催等を支援している。アジア太平洋地域ではユネスコにより平成16年までに136箇所のコミュニティ学習センター（CLC）が設置された。同年、これらCLCの機能強化、CLCを設置する各国の政策対話、識字プログラムの改良等の事業を支援し、教育関係者や行政担当者の能力向上及び識字や学校外教育等の質の向上に効果をあげた。 毎年信託基金レビュー会合を開催し、ユネスコが作成する実績評価報告書をもとに、事後評価を実施して、基金の効果的な運用を図った。</p>
<p>APEID巡回講師団派遣信託基金（達成目標9-1-4） 〔 8百万円〕</p>	<p>ユネスコによるAPEID参加国におけるセミナー、ワークショップ等の開催、巡回講師団の派遣事業（裨益国の団体を2、3か国に派遣し研修を実施）及びその結果を国内で普及するためのワークショップの実施を支援した。 平成15年度実績評価実施</p>	<p>昭和49年以来、過去30年にわたりアジア太平洋地域の29か国に対し、教育工学、職業技術教育、カリキュラム開発などの分野で巡回講師団事業が128回実施され、各国の教育関係者や行政関係者の教育政策能力の向上等、所期の効果が得られた。EFA信託基金同様の事後評価を実施した。</p>
<p>IT教育信託基金（達成目標9-1-4） 〔 113百万円〕</p>	<p>アジア太平洋地域の初等・中等学校教員及び関係者等を対象に、ITを活用した教育を推進するため、ユネスコによる研修・ワークショップ等の実施を支援した。 平成15年度実績評価実施</p>	<p>平成13年に本信託基金をユネスコに創設して以来、①アジア太平洋諸国のIT教育事情調査、②ITの教育利用評価のための指標開発、③IT教育用教材開発等の支援を行った上で、④各国において初等中等教育教員研修（計4,400名以上）等の実施を支援し、⑤ASEAN諸国におけるIT教育パイロット校（計24校）を選定し学校間ネットワークの形成、⑥成果普及のための国際シンポジウムやワークショップの開催、⑦ユネスコバンコク事務所を通じたIT教育用ツールの配布及び各国のIT教育政策の紹介等ユネスコのIT教育におけるクリアリングハウス機能の整備等の事業を支援し、各国の教育関係者や行政関係者のIT教育政策能力の向上等、所期の効果が得られた。EFA信託基金同様の事後評価を実施した。</p>
<p>⑨備考</p>		
<p>⑩政策評価担当部局</p>	<p>・評価結果は概ね妥当。</p>	

# 施策目標9-1(日本人の心に見える国際教育協力の推進)

## 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
②施策名	施策目標 9-2 諸外国との人材交流の推進	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 大臣官房国際課 (課長: 森 壮一) (関係課) 高等教育局学生支援課 (課長: 栗山 雅秀) 初等中等教育局国際教育課 (課長: 手塚 義雅) スポーツ・青少年局競技スポーツ課 (課長: 小見 夏生)	
④基本目標及び達成目標  ア＝想定した以上に達成 イ＝想定どおり達成 ウ＝一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝想定どおりには達成できなかった  (ア＝想定した以上に順調に進捗 イ＝概ね順調に進捗 ウ＝進捗にやや遅れが見られる エ＝想定したどおりには進捗していない)	達成度合い又は進捗状況	
	基本目標 9-2 (基準年度: 14年度 達成年度: 20年度) 諸外国との人材交流等をとおり、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。	想定どおり達成
	達成目標 9-2-1 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 留学生派遣・受入れ合計数が大幅に増加 イ 留学生派遣・受入れ合計数が増加 ウ 留学生派遣・受入れ合計数が横ばい エ 留学生派遣・受入れ合計数が減少	想定どおり達成
	達成目標 9-2-2 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) 我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野の交流を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率が 100 % イ 教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率が 80 ~ 99 % ウ 教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率が 50 ~ 79 % エ 教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率が 49 %以下	想定した以上に達成
	達成目標 9-2-3 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 基準年度と比較して、派遣・受入れ合計数が大幅に増加 イ 基準年度と比較して、派遣・受入れ合計数が増加 ウ 基準年度と比較して、派遣・受入れ合計数が横ばい エ 基準年度と比較して、派遣・受入れ合計数が減少	想定どおり達成
達成目標 9-2-4 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) 外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、国際理解教育を推進する観点から、指定地域の高校生を諸外国に派遣するとともに、研究対象言語国の高校生を日本で受け入れる。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 指定都道府県の派遣・受入れの実施率が 100% イ 指定都道府県の派遣・受入れの実施率が 80 ~ 99% ウ 指定都道府県の派遣・受入れの実施率が 50 ~ 79% エ 指定都道府県の派遣・受入れの実施率が 49%	想定どおり達成	
⑤現状の達成度合い又は進捗状況の分析と今後の課題	達成目標 9-2-1 留学生の受入れ体制の充実のために以下のような施策を行い、それぞれ順調に進捗している。 ○ 私費外国人留学生等に対する中核的な支援施策である学習奨励費の給付という施策を行った結果、その給付人数は対前年度比 100人増の 11,100人となり、留学環境の整備充実に寄与。 ○ 留学生宿舎については、国立大学、公益法人等による留学生宿舎の整備等の施策を進めることにより、公的宿舎に入居している留学生数が着実に増えている。 ○ 平成 14年度より新たに、留学希望者が自国にいながら渡日前に入学許可が得られることを可能とした日本留学試験の実施を本格的に進めた結果、平成 16年度は、新たに国外 2 都市を加えた国内外 29 都市で実施、受験者数は、対前年度比 5,786人(16.5%)増の 40,897人となり、その推進に寄与。 ○ 外国人留学生の適切な受入れを図るため、(1)適切な入学者選抜の実施、(2)外国人留学生の適切な在籍管理、等の依頼を内容とする通知を平成 17年 1月 31日付で各大学等宛発出。これらの施策を進めた結果、平成 16年度の達成目標については、我が国が受入れている留学生数が対前年度比 8千人増の 117,302人となり、また、長期留学生派遣制度等により、日本から海外への派遣留学生数も増加(対前年度比 83人増の 795人)していることから、受入れ・派遣の両	

面での一層の交流の推進は概ね順調に進捗と判断。また、留学生の質の確保についても、修士課程での学位取得率に若干の低下があるものの、受入れ留学生の全体数の急増等を考慮すると政策に一定の成果があったと判断。

達成目標 9-2-2

中国及び韓国より200名の初等中等教育教職員を招聘し、我が国の学校及び文化・社会教育施設等の訪問や日本人教職員との交流を通じて、我が国の教育制度・教育事情に関する理解が深められ、両国間の相互理解の増進及び教職員の資質向上が図られた。また、新たに中国・韓国から入国する渡航者数が増加傾向にあることから、二国間交流が活性化していると推測できる。

また、諸外国からの学者・専門家142名を招聘するとともに我が国の学者・専門家174名を諸外国へ派遣し、意見交換を行うなどにより、専門分野における交流、ひいては二国間の相互理解の増進が図られた。当初予定していた受入れ・派遣者数を上回って実施できたことから、想定した以上に達成と判断。

達成目標 9-2-3

中国や韓国をはじめ、諸外国とのスポーツ交流について、各競技団体が実施する既存のスポーツ交流事業のほか、地方自治体へ委嘱して行う事業などにより、スポーツの普及・発展に寄与するとともに、参加者の友好親善が図られている。昨年度と比較して、交流人員が増加していることから、概ね順調に進捗と判断。

達成目標 9-2-4

平成16年度・17年度の2カ年の指定として、中国語推進地域4府県、韓国語推進地域2府県をそれぞれ指定し、当該府県の57校で、中国語及び韓国語の教育に取り組み、英語以外の外国語教育の一層の推進を図った(平成15年度38校指定)。また16年度からは、推進地域に指定した我が国高校生を派遣(中国21名、韓国に14名)するだけでなく、海外からの高校生の受入れ(中国21名、韓国14名)を実施して、それぞれ約1ヶ月間、ホームステイ及び現地校に通学させ、語学学習や交流活動を実施することを通して、相互理解・友好親善が図られたことから、想定通りに達成したと判断。

施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況

施策目標9-2の下の各達成目標については、上記のとおり留学生交流については、概ね順調に進捗している。これらの目標を達成することで、①人材の育成を通じた知的国際貢献、②国際的に開かれた社会の実現、③我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や、相互理解と友好関係の深化、④我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化にもつながったものと推論することができるため、「諸外国との人材交流等とおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する」という基本目標が概ね順調に進捗しているものと言える。

教職員等の交流については、平成14年度より開始されたところである。二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であり、引き続き過去の実績結果を踏まえ教職員・学者・専門家の交流を通じ相互理解の増進、国際交流の推進等を図る。

今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由含む)

達成目標 9-2-1

留学生受入れ数と派遣数の増加により、達成目標は概ね順調に進捗していると言えるが、留学生の質を示す指標の一つである学位取得率は、修士課程においては平成15年度は前年度と比べて低下している。今後も引き続き、留学生の質の確保とともに受入れ体制の充実を図ることが課題である。

達成目標 9-2-2

二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であり、過去の実績を踏まえ、教職員・学者・専門家の交流を通じ相互理解の増進、国際交流の推進を引き続き図り、計画どおりの受入れ・派遣を実施することが課題である。

達成目標 9-2-3

二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であり、過去の実績を踏まえ、スポーツの交流を通じ相互理解の増進、国際交流の推進を引き続き図ることが課題である。交流事業の内容に応じ、参加者にアンケート調査等を実施することにより、満足度を把握することを検討する。

達成目標 9-2-4

さらなる国際化の進展への対応及び外国語教育の多様化を進めるため、中国語、韓国語以外の言語を含め、外国語多様化推進地域を指定するほか、外国語教育の直接のモチベーションとなる、派遣・受入れ者数の増加を図ることが課題である。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

我が国における留学生数は、約11万人(平成15年5月1日現在)となり、「10万人の留学生を我が国に受け入れる」という目標を達成したことから、その目標を「留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る」に変更した。また、これまでの施策の効果を維持しつつ、更に、今後の課題に対応することにより、一層の達成水準の向上を図るため、引き続き、私費外国人留学生等への援助、留学生のための公的宿舎の整備、渡日前入学許可を可能とする「日本留学試験」を推進する。教職員、学者・専門家・スポーツ等の交流については、諸外国との相互理解の増進を図るため、引き続き交流の推進を図るとともに、より効果的な交流が図られるよう予算にも反映させていく。

⑥指標

指標名	12	13	14	15	16
我が国が受け入れている留学生数(人) (対前年度増加率(%)) (達成目標9-2-1関係)	64,011 (14.8)	78,812 (23.1)	95,550 (21.2)	109,508 (14.6)	117,302 (7.1)
日本政府奨学金(派遣)留学生数(人) (対前年度増加率(%)) (達成目標9-2-1関係)	602 (0)	602 (0)	652 (8.3)	712 (9.2)	795 (11.7)

	諸外国からの受入れ・派遣者総数/受入れ・派遣予定者総数 ・諸外国の教職員の招聘（人） ・諸外国との相互交流（人） （達成目標 9-2-2 関係）	—	—	—	544/500 200 181（受入） 163（派遣）	516/500 200 142（受入） 174（派遣）
	交流競技会等の交流（人） （達成目標 9-2-3 関係）	—	—	258（計） 125（受入） 133（派遣）	448（計） 210（受入） 238（派遣）	472（計） 131（受入） 341（派遣）
	派遣・受入れ者総数/派遣・受入れ予定者総数 ・日本人高校生の諸外国への派遣者数（人） ・研究対象言語国の高校生の受入れ者数（人） （達成目標 9-2-4 関係）	—	—	35/35 35	24/24 24	70/70 35 35
参考指標	私費外国人留学生学習奨励費給付者数（人） （学習奨励費の受給者の割合（%）） （達成目標 9-2-1 関係）	10,390 (19.4)	10,850 (15.9)	10,900 (12.8)	11,000 (11.2)	11,100 (10.5)
	公的宿舎に入居している留学生数（人） （割合（%）） （達成目標 9-2-1 関係）	20,583 (32.2)	23,228 (29.5)	25,743 (26.9)	27,359 (25.0)	27,623 (23.6)
	日本留学試験の国内外実施都市数 （（ ）内は国外で内数） （達成目標 9-2-1 関係）	—	—	25 (10)	27 (12)	29 (14)
	日本留学試験の国内外受験者数 （（ ）内は国外で内数） （達成目標 9-2-1 関係）	—	—	26,121 (1,432)	35,111 (3,208)	40,897 (3,565)
	留学生の学位取得率（%） 修士課程 博士課程 （達成目標 9-2-1 関係）	75 51	78 51	78 51	76 51	— —
	我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合（%） （達成目標 9-2-1 関係）	1.8	2.2	2.6	3.0	3.2
	外国人新規入国者数（中国）（人） （法務省「在留外国人統計」） （達成目標 9-2-2 関係）	190,380	225,357	272,894	276,297	411,124
	外国人新規入国者数（韓国）（人） （法務省「在留外国人統計」） （達成目標 9-2-2 関係）	951,884	1,005,451	1,121,672	1,293,809	1,419,786
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等教育局学生支援課及び独立行政法人日本学生支援機構による調査</li> <li>・ 外国語教育多様化推進地域事業自体を国際教育課にて所管（データは国際教育課まとめ）</li> </ul> （指定校数、派遣者数、受入れ者数ともに）					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要		16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）		
	留学生交流の推進 （達成目標 9-2-1）	私費外国人留学生学習奨励費給付制度 7,758,000千円  留学生のための公的宿舎の整備 123,832千円  日本留学試験の実施推進 307,979千円  国費外国人留学生制度 23,277,933千円		給付者は対前年度比100人増の11,100人。  公的宿舎に入居している留学生数は対前年度比264人増の27,623人。  平成16年度は、新たに国外2都市を加えた国内外29都市で実施。 受験者数は対前年度比5,786人増の40,897人。  新規受入れ人数は対前年度比40人増の5,243人		
	新世紀国	初等中等教職員招聘事業		中国及び韓国より200名の初等中等教育教職員		



際交流プロジェクト (達成目標 9-2-2)  (達成目標 9-2-3)  (達成目標 9-2-4)	152,278千円 諸外国行政官交流事業 272,318千円	を招聘  諸外国からの行政官・学者・専門家142名を招聘し、我が国の行政官・学者・専門家を諸外国へ174名派遣した。
	スポーツ交流事業 52,749千円	諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業として、131名を受入れ、341名を派遣した。
	高校生交流の推進事業 外国語教育多様化推進地域事業 22,592千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6地域を推進地域に指定</li> <li>・ 指定地域内の57校で中国語及び韓国語の教育を実施</li> <li>・ 日本人高校生を中国に21名、韓国に14名派遣</li> <li>・ 中国人高校生21名と韓国人高校生14名を受入</li> </ul>
⑨備考		
⑩政策評価担当部局の所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度においては、基本目標の達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</li> <li>・ 次年度においては、達成目標9-2-1の留学生の質を確保する観点について、達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</li> <li>・ 次年度においては、達成目標9-2-1について、留学生の派遣の推進の観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。</li> </ul>	

# 施策目標9-2(諸外国との人材交流の推進)

## 平成16年度の実績評価の結果の概要

留学生交流の推進  
平成16年度予算額  
47,593百万円

留学生交流の推進

新世紀国際交流プロジェクト  
445百万円

諸外国の教職員を招聘  
諸外国の行政官等招聘  
我が国の行政官等派遣

53百万円

諸外国との交流競技会

23百万円

高等学校における外国語教育振興

<達成目標 9-2-1>  
留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保する  
留学生の質を示す指標の一つである学位取得率は、修士課程においては平成15年度は前年度と比べて低下しているが、留学生受入れ数は増加しており、想定どおり達成。

<達成目標9-2-2>  
我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野の交流を図る。  
当初予定していた受入れ・派遣者数を上回って実施できたことから、想定した以上に達成。

<達成目標9-2-3>  
スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。  
131名の受入れ、341名の派遣を実施していることから、想定どおり達成。

<達成目標9-2-4>  
外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、国際理解教育を推進する観点から、指定地域の高校生を諸外国に派遣するとともに、研究対象言語国の高校生を日本で受け入れる。  
中国語推進地域4府県、韓国語推進地域2府県をそれぞれ指定し、当該府県の57校で、中国語及び韓国語の教育に取組、英語以外の外国語教育の一層の推進を図った。また、推進地域に指定した我が国高校生を派遣(中国21名、韓国14名)するとともに、中国から21名、韓国から14名の高校生を推進地域で受入れし、相互交流が図られたことから想定どおり達成。

留学生交流の推進は、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成等につながる。

- 両国間の相互理解の増進及び教職員の資質向上
- 専門分野における交流、二国間の相互理解が増進
- 友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成

ホームステイ及び現地校に通学させ、語学学習や交流活動を実施して、相互理解・友好親善を図る

基本目標 諸外国との人材交流等をとおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。

**想定どおり達成**

①上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
②施策名	施策目標 9-3 大学等による国際協力活動の促進及び国際協力に携わる人材の育成・確保	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 大臣官房国際課国際協力政策室(室長:中津健之)	
<p>④基本目標及び達成目標</p> <p>ア=想定した以上に達成 イ=想定どおり達成 ウ=一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ=想定どおりには達成できなかった</p> <p>ア=想定した以上に順調に進捗 イ=概ね順調に進捗 ウ=進捗にやや遅れが見られる エ=想定したどおりには進捗していない</p>	<p>基本目標 9-3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。 また、国際開発協力に携わる人材の育成・確保を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=全ての達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準がアまたはイであり、アが3つ以上ある場合 イ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準が概ねイである場合(エがなく、ウが1つ以下の場合が該当) ウ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準がウが2つ以上であり、エがない場合 エ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準にエがある場合</p> <p>達成目標 9-3-1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やすことで、国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等)を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とする。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=国内大学及び教員のデータベースの登録件数の割合が当該年度の想定基準に対し、いずれも100%を上回る場合 イ=国内大学及び教員のデータベースの登録件数の割合が当該年度の想定基準に対し、いずれも80~100%の場合 ウ=国内大学及び教員のデータベースの登録件数の割合が当該年度の想定基準に対し、いずれも50~79%の場合 エ=国内大学及び教員のデータベースの登録件数の割合が当該年度の想定基準に対しいずれも49%以下の場合 ※平成16年度におけるデータベースの登録件数の想定基準は登録大学238大学、登録教員2558人</p> <p>達成目標 9-3-2 (基準年度:14年度 達成年度:16年度) サポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化することで、大学等における国際開発協力活動を支援する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=連携した機関数の達成割合が100%を上回る場合 イ=連携した機関数の達成割合が80~100%の場合 ウ=連携した機関数の達成割合が50~79%の場合 エ=連携した機関数の達成割合が49%以下の場合 ※達成年度である平成16年度における連携機関数の想定基準は20</p> <p>達成目標 9-3-3 (基準年度:14年度 達成年度:17年度) 大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを通じ、大学の国際協力、プロジェクト受託に関する情報の提供、大学からの相談への対応等、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=セミナー参加人数が開始年度(15年度)より100人以上上回っている場合 イ=セミナー参加人数が開始年度(15年度)より50~99人上回っている場合 ウ=セミナー参加人数が開始年度(15年度)より0~49人上回っている場合 エ=セミナー参加人数が開始年度(15年度)より下回っている場合</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>概ね順調に進捗</p>

	<p>達成目標 9-3-4 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) 開発途上国の開発課題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】        A=インターン及び就職者の総数が基準年度の2倍以上の場合        I=インターン及び就職者の総数が基準年度の1.5倍以上2倍未満の場合        U=インターン及び就職者の総数が基準年度以上1.5倍未満の場合        E=インターン及び就職者の総数が基準年度の数未満の場合</p>	概ね順調に進捗
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標 9-3-1 【平成16年度の達成度合い】 達成目標「大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やす。」の平成16年度の達成度合いについては、データベースの登録件数の割合が、登録大学数265大学で11.7%、登録教員数3560人で13.2%であったため、想定した以上に達成と判断。</p> <p>達成目標 9-3-2 【平成16年度の達成度合い】 達成目標「サポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化する。」の平成16年度の達成度合いについては、連携した機関数の割合が援助機関数7機関、国内外大学関係機関数26機関、その他連携機関数5機関で19.0%であったため、想定した以上に達成と判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 平成14年7月に提出された国際教育協力懇談会・最終報告を受け、平成14年度後半からサポートセンターの立ち上げに係る準備を行い、平成15年7月に正式に開所。国内外の援助機関等関係機関との連携が開始されたことから、達成目標は全体として想定どおり達成された。</p> <p>達成目標 9-3-3 【平成16年度の達成度合い】 平成16年度達成度合いについては、プロジェクト受託に関するセミナーの参加者数が増加していることから概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 9-3-4 【平成16年度の達成度合い】 達成目標「開発途上国の開発課題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。」の平成16年度達成度合いについては、基準年度に対し、インターン及び就職者の総数については、87人で約1.9倍であるため概ね順調に進捗している。</p>	
<p>施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>【平成16年度の達成度合い】</p> <p>施策目標 9-3 の下の各達成目標については、上記の通り達成していると判断。        なお、定着、拡大の観点から引き続き取組の必要がある</p> <p>○(大学組織による国際協力活動) 国立大学法人発足1年目の16年度において、援助機関からの受託(JICA:6件、JIBC:12件)が進んでおり、大学の国際協力、国際協力プロジェクト受託の取組が進んでいる。これに関しては、サポート・センターによる大学幹部への働きかけや「国際協力プロジェクト受託に関するセミナー」(5回、149大学、306名)が、大学による受託に関する基本的な方向性の形成に寄与している。</p> <p>○(基盤整備) 大学の国際協力、プロジェクト受託に当たっては、その大学改革の中での位置付けや制度上の課題についての整理が不可欠であることから、サポート・センターでは、これを行った。また、上記セミナー、「大学のための国際協力プロジェクト受託の手引き」の作成・配布等を通じて、これらについて大学への情報提供を行ってきた。これらを通じて、大学のプロジェクト受託とその実務に関する情報・基盤整備が進んだ。</p>	
<p>今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)</p>	<p>達成目標 9-3-1 指標が順調に推移していることから、国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等)を把握することができ、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介することが可能となったと推測されるが、引き続き登録大学、登録教員の増加を図り、国際協力プロジェクト受託につながるよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>達成目標 9-3-2 指標が順調に推移していることから、国内外の大学、援助機関等との連携は着実に進捗している。</p> <p>達成目標 9-3-3 指標が順調に推移していることから、国内外の大学、援助機関等との連携は着実に進捗しているが、国際協力に有用な人材、専門性、関心を有するが、大学内の体制整備、とりわけ事務担当者の理解不足等の要因により具体的な取組に至っていない大学も少なくない。今後はこのようなポテンシャルを、具体的な取組に結びつけるべく、連携促進を量的、質的に拡大していく必要がある。また、効果的・効率的取組の観点から、実際の受託事例を分析し、大学、援助機関等にフィードバックしていくことが重要である。</p>	

達成目標 9-3-4  
 指標が順調に推移していることから、国際機関や援助関係機関等へのインターン数、就職者数のさらなる増加のため、より多くの学生に国際機関等での実務内容に触れる機会を設ける等の取組みが必要である。国際機関等からは、国際的な舞台で活躍出来る人材の需要があり、一方、学生からはより実践的なスキルや国際機関で求められる素養・知識等を得られる機会が必要とされている。

以上の取組みに加え、基本目標全体としては、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備することについては、①学内体制の整備に向け、さらに大学と協力して検討を進め、ガイドラインの充実を図る、②オールジャパンによる取組みに必要な人的リソースを持つ有力大学については、執行部にも理解を求めることを今後の課題解決への方針とする。

評価結果の  
 17年度以降  
 の政策への反  
 映方針

達成目標 9-3-1  
 これまでの施策の方向性を維持しつつ、18年度以降も引き続きデータベースへの登録数の増加を図る。

達成目標 9-3-2  
 ポテンシャルを有するが、具体的な取組に至っていない大学における国際協力、プロジェクト受託の取組を促進すべく、国内外の大学、援助機関との連携を継続・拡大する。

達成目標 9-3-3  
 ポテンシャルを有するが、具体的な取組に至っていない大学における国際協力、プロジェクト受託の取組を促進すべく、効果的・効率的な取組の観点から、実際の受託事例を分析し、大学、援助機関等にフィードバックを行う。

達成目標 9-3-4  
 国際機関等邦人職員による日本の大学での講義等の機会を促進することにより、より多くの学生に国際機関等での実務内容に触れる機会を設け、国際的な舞台で活躍する人材の育成・確保を図る。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	国際開発協力のための大学データベース登録数（大学組織、大学教員） （達成目標 9-3-1 関係）	-	-	112 大学 1673人	240 大学 3250人	265 大学 3560人
	関係構築がなされている援助・連携機関数 （達成目標 9-3-2 関係）	-	-	-	25 団体	38 団体
	プロジェクト受託に関するセミナー開催数、参加大学数、参加人数 （達成目標 9-3-3 関係）	-	-	-	5回 - 230人	5回 149 大学 306人
	開発援助人材養成研究科等から国際機関や援助関係機関等へのインターンシップ及び就職者等（青年海外協力隊、コンサルタント含む）の総数 （達成目標 9-3-4 関係）	-	-	45人	69人	87人
参考指標	プロジェクト受託数 （達成目標 9-3-1、9-3-2、9-3-3 関係）	-	-	-	-	18件
	インターンシップ数 就職者数 （達成目標 9-3-4 関係）	-	-	24人 21人	41人 28人	57人 30人

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	国際開発協力サポート・センタープロジェクト事業等における活動の成果より評価					
------------------------	---------------------------------------	--	--	--	--	--

⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要	16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）
	サポート・センターの整備（達成目標 9-3-1、9-3-2、9-3-3、9-3-4） [ 43百万円]	開発協力に関する多様なニーズに対応し、我が国の大学が国際援助機関のプロジェクトに積極的に参画していくため、大学組織・大学教員に関するデータベースを充実するとともに、国別・分野別の開発協力ネットワークの形成を促進するなど、大学における国際開発協力を促進するための支援機能（サポート・センタ	[得られた効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学における制度上の課題解決</li> <li>・先進大学による受託事例の出現</li> <li>・国際協力ネットワークの形成</li> <li>・大学関係者への広報活動</li> </ul> [事務事業等による活動量] <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内制度整備等研究⇒名古屋大学事務局との勉強会等に基づき、「手引き」を作成、</li> </ul>

		<p>一)の充実・強化を図る。  ※平成16年度事業評価(新規・拡  充事業)実施対象</p>	<p>国公立大学に配布。  ・セミナー、講演会等⇒セミナー5回で  149大学、306名が参加。  ・受託相談、支援活動⇒大学が援助機関  (JICA:6、JBIC:12)から  受託等</p>
<p>⑨備考</p>			
<p>⑩政策評価  担当部局  の所見</p>	<p>・評価結果は概ね妥当。</p>		

施策目標9-3(大学等による国際協力活動の推進及び国際協力に携わる人材の育成・確保)  
平成16年度の実績評価の結果の概要

